

国会公契第13号  
令和2年10月1日

各地方整備局長 殿

国土交通省大臣官房長  
( 公 印 省 略 )

「建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領」の一部改正について

標記について、「建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領」（昭和45年12月10日付け建設省厚第50号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

記

「国土交通省大臣官房地方課長」を「国土交通省大臣官房会計課長」に改める。  
第4第3項中「ダウンロードして得た入力プログラムを用いて、」を削る。

別表1を次のように改める。

業種区分	有資格者
測量	測量法(昭和24年法律第188号)による測量士又は測量士補の登録を受けている者
建築関係建設 コンサルタント 業務	建築士法(昭和25年法律第202号)による構造設計1級建築士証の交付を受けている者、設備設計1級建築士証の交付を受けている者、1級建築士の免許を受けている者(構造設計1級建築士証又は設備設計1級建築士証の交付を受けている者を除く)、又は2級建築士の免許を受けている者、建築士法施行規則(昭和25年建設省令第38号)第17条の18の建築設備士である者及び公益社団法人日本建築積算協会の行う建築積算士試験(建築積算資格者試験)に合格し、登録を受けている者
土木関係建設 コンサルタント 業務	技術士法(昭和58年法律第25号)による第2次試験のうち技術部門を機械部門(選択科目を機械設計、流体機器又は機構ダイナミクス・制御とするものに限る。)、電気電子部門、建設部門、農業部門(選択科目を農業農村工学とするものに限る。)、森林部門(選択科目を森林土木とするものに限る。)、水産部門(選択科目を水産土木とするものに限る。)、情報工学部門若しくは応用理学部門(選択科目を地質とするものに限る。)に合格、又は総合技術監理部門(選択科目を上記各部門の選択科目(電気電子部門、建設部門及び情報工学部門にあつてはそれぞれいずれかの選択科目)とするものに限る。)に合格し、同法による登録を受けている者、アジア太平洋経済協力(APEC)が取りまとめた「APECエンジニア・マニュアル」に基づき、日本政府と相互免除の合意をしている政府において、当該国内に設立したモニタリング委員会に登録され、かつ追加審査が必要な場合はそれに合格している者、建設業法(昭和24年法律第100号)による技術検定のうち検定種目を1級の土木施工管理とするものに合格した者、計量法(平成4年法律第51号)による計量士(環境計量士(濃度関係)及び環境計量士(騒音・振動関係)に限る。)の登録を受けている者、電気事業法(昭和39年法律第170号)による第1種電気主任技術者免状の交付を受けている者、電気通信事業法(昭和59年法律第86号)による伝送交換主任技術者資格者証の交付を受けている者及び線路主任技術者資格者証の交付を受けている者並びに一般社団法人建設コンサルタント協会の行うRCCM資格試験に合格し、登録を受けている者
地質調査業務	技術士法による第2次試験のうち技術部門を建設部門(選択科目を土質及び基礎とするものに限る。)若しくは応用理学部門(選択科目を地質とするものに限る。)とするものに合格、又は総合技術監理部門(選択科目を上記各部門の選択科目とするものに限る。)に合格し、同法による登録を受けている者及び一般社団法人全国地質調査業協会連合会の行う地質調査技士資格検定試験に合格し、登録を受けている者
補償関係建設 コンサルタント 業務	不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)による不動産鑑定士の登録を受けている者、土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)による土地家屋調査士の登録を受けている者、司法書士法(昭和25年法律第197号)による司法書士の登録を受けている者、及び一般社団法人日本補償コンサルタント協会の付与する補償業務管理士の資格を有し、登録を受けている者

様式1を次のように改める。

01 新規 02 変更

※02 受付番号

※03 業者コード

※申請者 04 の規模

05 資格組 平成・令和 年 月 日 合証明 第 号

### 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)

令和 年度において、貴 で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。  
 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

令和 年 月 日

殿

06 本社(店)郵便番号

07 法人番号

フリガナ

08 本社(店)住所

フリガナ

09 商号又は名称

10 役職

フリガナ

代表者氏名

11 担当者氏名

12 本社(店)電話番号

13 担当者電話番号

(内線番号)

14 本社(店)FAX番号

15 電子入札用ICカードの登録番号

16 メールアドレス

(17 代理申請時使用欄)

17 申請代理人 申請代理人郵便番号 申請代理人住所 申請代理人電話番号 申請代理人氏名

18 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	号	年 月 日	建築士事務所	号	年 月 日	建設コンサルタント	号	年 月 日
地質調査業者	号	年 月 日	補償コンサルタント	号	年 月 日	不動産鑑定業者	号	年 月 日
士地家屋調査士	号	年 月 日	司法書士	号	年 月 日	計量証明事業者	号	年 月 日

19 設立年月日(和暦)

明治 大正 昭和 平成 年 月 日

20 みなし大企業

下記のいずれかに該当する  該当しない

- 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと(以下同じ)。

※ 受付番号

※ 業者コード

21 測量等実績高

平成競争参加資格 希望業種区分	② 直前2年度分決算		③ 直前1年度分決算		④ 直前2ヶ年間の 年間平均実績高	⑤ 申請を希望する部局									
	年 月 月 月 年 月 月 月 (千円)	年 月 月 月 年 月 月 月 (千円)	年 月 月 月 年 月 月 月 (千円)	年 月 月 月 年 月 月 月 (千円)		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
						東	関	北	中	近	中	四	九	官	
						北	東	陸	部	織	国	国	州	総	研
測量															
建築関係建設コンサルタント業務															
土木関係建設コンサルタント業務															
地質調査業務															
補償関係コンサルタント業務															
その他															
合計															

22 有資格者数(人)

構造設計 一級建築士	設備設計 一級建築士	一級建築士	二級建築士	建築設備士	建築検査士 (建築検査資格者)	一級土木 施工管理技士	二級土木 施工管理技士	測量士	測量士補	環境計量士	不動産鑑定士	不動産鑑定士補
技術士												
総合技術監理部門 (地質系)	建設部門	農業部門	森林部門	水産部門	上下水道部門	衛生工部門	電気電子部門	機械部門	情報工部門	総合技術監理部門 (地質系)	地質調査	地質調査
第一種電気 主任技術者	伝送交換 主任技術者	線 主任技術者	路 主任技術者	A P E C エンジニア	RCCM	地質調査技士	補償業務管理士	公共用地籍験者	土地家屋調査士	司法書士		



様式特3（イ）を次のように改める。

一般競争(指名競争)参加資格認定通知書		記	
郵便番号  住 所  商号又は名称 殿  業者コード 受付番号  令和 年 月 日  部局長  さきに審査申請のあった標記の資格について、右記のとおり資格があると認定(港湾空港関係を除きます。)しましたので、通知します。 なお、この通知書受領後に一般競争(指名競争)参加資格申請書(測量・建設コンサルタント等)の記載事項若しくは営業所の変更があった場合又は合併、破産、廃業等があったときは、速やかに届け出て下さい。	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">業 種 区 分</th> </tr> <tr> <td style="height: 150px;"></td> </tr> </table> <p>※情報公開法に基づく開示請求があったときは、提出された申請書類(変更届を含む)は開示の対象となります。(法人、団体及び個人の権利や競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除く。)</p> <p>有効期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで</p>	業 種 区 分	
業 種 区 分			

様式特4を次のように改める。

一般競争(指名競争)参加資格認定取消通知書		記	
郵便番号  住 所  商号又は名称 殿  業者コード 受付番号  令和 年 月 日  部 局 長	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">業 種 区 分</th> </tr> <tr> <td style="height: 150px;"></td> </tr> </table> <p>先に令和 年 月 日付けをもって一般競争(指名競争)参加資格がある旨通知したが、上記の資格については、その認定を取り消したので、通知します。</p>	業 種 区 分	
業 種 区 分			

別添を次のように改める。

02. 受付番号	03. 業者コード	04. 申請者の規模	05. 資格組合証明	第 号
<input type="checkbox"/> TRCRISコード	<input type="checkbox"/> PUBDISコード		<input type="checkbox"/>	/ / 第 号

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）

令和3・4年間に於いて、貴機関で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。  
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事業と相違しないことを誓約します。

申請日  受付表返信先電子メールアドレス

〒  -   郵便番号から住所を検索 (F) [郵便番号が分からない場合はこちら](#)

06・08 本社（店）住所・郵便番号

カナ

住所

登記簿上住所

07 法人番号  [法人番号が分からない場合はこちら](#)

09. カナ

商号又は名称  法人形態

10. 代表者氏名

姓（カナ）  名（カナ）

姓  名

役職

11. 担当者

姓（カナ）  名（カナ）

姓  名

12. 本社（店）電話番号

13. 担当者電話番号  内線

14. 本社（店）FAX番号

15. 電子入力ICカードの登録番号

16. 電子メールアドレス

17. 申請代理人（代理申請時）

氏名

〒  -   郵便番号から住所を検索 (F) [郵便番号が分からない場合はこちら](#)

カナ

住所

電話番号

19. 設立年月日  /  /

20. みなし大企業  下記のいずれかに該当する  該当しない

- 発行済株式の総数又は出資総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- 発行済株式の総数又は出資総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占める中小企業

申請書の

18. 登録を受けている事業

登録事業名	登録番号	登録年月日	登録事業名	登録番号	登録年月日
測量業者	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>	建築士事務所	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>
建設コンサルタント	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>	地質調査業者	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>
補償コンサルタント	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>	不動産鑑定業者	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>
土地家屋調査士	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>	司法書士	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>
計量証明事業者	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>		<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>

※登録番号欄は、登録番号（建口第○○○号、(口)第○○○号、ロ-○○○等）の○○○部分のみも読み取りに入力してください

計量証明事業（中・西日本高速道路株式会社、首都高速株式会社、阪神高速道路株式会社）

登録事業名	登録番号	登録年月日
濃度（大気）	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>
濃度（水士埃）	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>
音圧レベル	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>
振動加速度	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>
特定濃度	<input type="text"/>	<input type="text"/> / <input type="text"/> / <input type="text"/>

23. 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門

建設コンサルタント業務		補償コンサルタント業務	
河川・砂防及び海岸・海洋	河川・砂防及び海岸・海洋	従事補償	従事補償
港湾及び空港	港湾及び空港	補償関連	補償関連
電力土木	電力土木	事業補償・特殊補償	事業補償・特殊補償
道路	道路	業務工物件	業務工物件
鉄道	鉄道	測量工物件	測量工物件
上下水道及び工業用水道	上下水道及び工業用水道	土木調査	土木調査
下水道	下水道	土地評価	土地評価
農業土木	農業土木	物件	物件
水産土木	水産土木	建設環境	建設環境
廃棄物	廃棄物	電気電子	電気電子
造園	造園	土地調査	土地調査
都市計画及び地方計画	都市計画及び地方計画	土木評価	土木評価
地質	地質	機械	機械
土質及び基礎	土質及び基礎	建設環境	建設環境
網羅及びコンクリート	網羅及びコンクリート	土木計画	土木計画
トンネル	トンネル	測量工物件	測量工物件
施工計画	施工計画	測量工物件	測量工物件
土工設備及び積算	土工設備及び積算	測量工物件	測量工物件







共通

国土交通省、北海道開発局、国土地理院、内閣府、沖縄総合事務局及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構 業務調査・共通(資本関係・人的関係)

1. 資本関係に関する事項 法人番号が分からない場合はこちら

①親会社等(会社法第2条第4号の2の規定によるもの。)・所属する組合

有  無

必須	法人番号	本店代表電話番号	区分	商号又は名称	代表者	住所	会社	属組
申請書①	1		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請書②	2		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請書③	3		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
申請書④	4		<input type="checkbox"/>				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 更生会社・再生手続中会社の場合、区分欄をチェックしてください。

※ 個人の場合、商号又は名称欄は「個人」と入力してください。また、法人番号、本店代表電話番号は入力する必要はありません。

②子会社等(会社法第2条第3号の2の規定による子会社)

有  無

法人番号	本店代表電話番号	商号又は名称	代表者	住所
1				
2				
3				
4				
5				

II 役員に関する事項 取締役区分の詳細はこちら

有  無

	当社の役員等			兼任先及び兼任先での役員				
	役職	取締役区分	氏名	法人番号	本店代表電話番号	商号又は名称	役職	取締役区分
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								

## 附 則

(適用)

- この通知による改正後の建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領は、地方整備局の所掌する測量、建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償関係コンサルタント業務の請負契約を令和3年4月1日以降に締結する場合の一般競争及び指名競争に参加する者に必要な資格並びに当該資格の審査並びに競争に参加する者の選定等に関する事務の取扱いについて適用する。

(経過措置)

- この通知の適用の際現に改正前の建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領別表1に規定する業種区分毎の有資格者の要件に該当する者は、それぞれ、改正後の建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領別表1に規定する業種区分毎の有資格者の要件に該当するものとみなす。